







コロナ禍による政策転換とICPD25フォローアップに関する

アジア太平洋地域国会議員オンライン会合



公益財団法人アジア人口・開発協会(APDA)

目 次

略	 語	4
背	景	6
Par	t I: 2020 年 9 月 17 日	8
ļ.	開会 楠本修 APDA 常務理事・事務局長	8
	開会挨拶 上川陽子 法務大臣·JPFP 会長(事務局代読)	
Ų	セッション 1:アジア太平洋地域における新型コロナの社会経済的影響:「ICPD の行動計	
Ī	町」と「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」実施への影響	9
	ダビデ・デ・ベニ UNFPA APRO 保健エコノミスト	9
	討議:	.10
J	セッション 2:ICPD25 フォローアップ及びアジアにおける GBV と SRHR の課題	.11
	ハドリー・ローズ APDA プロジェクトコンサルタント・専門家	.11
	討議	.11
J	セッション 3:パンデミック時の SRHR・GBV 対応における市民社会の役割	.13
	メイリンダ・セバヤン Jaringan Indonesia Positive 会長	.13
	討議	.13
ź	総括 カマ・ブレア UNFPA APRO プログラム・オフィサー	.14
ŀ	閉会 楠本修 APDA 常務理事・事務局長	.15
Par	t II: 2020年 10月 29日	.16
Ī	開会挨拶 武見敬三 参議院議員・AFPPD 議長・JPFP 幹事長	.16
‡	矣拶 ビヨン・アンダーソン UNFPA アジア太平洋地域事務所(APRO)所長	.16
Ų	セッション 1:アジア太平洋地域におけるコロナ対策への人権に基づくアプローチ	.17
	ジハン・ジェイコブ リプロダクティブ・ライツ・センター アジア担当上級法律顧問	.17
	討議	.18

セッション 2: ICPD25 の課題及び GBV·SRHR 事例研究における COVID-19 の影響	20
トマシト・ヴィラリン フィリピン元国会議員	20
討議	21
セッション 3:パンデミックにおける市民社会の SRHR 及び GBV への対応とその役割	22
ラシャ・セクロヴィッチ プラン・インターナショナル アジア太平洋地域ハブ 児童保護・バ	°
トナーシップ地域責任者	22
討議	23
総括 カマ・ブレア UNFPA APRO プログラム・オフィサー	24
閉会 楠本修 APDA 常務理事/事務局長	24
APPENDIX	25

本報告書の内容は、「コロナ禍による政策転換とICPD25フォローアップに関するアジア太平洋地域国会議員オンライン会合」でのプレゼンテーション、スピーチ、発言を基にしたものであり、必ずしも APDA の立場を反映したものではない。

略語

AFPPD Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

APDA Asian Population and Development Association

アジア人口・開発協会

APRO The Asia-Pacific Regional Office (UNFPA)

アジア太平洋地域事務所(UNFPA)

GBV Gender-Based Violence

ジェンダーに基づく暴力

ICT Information and Communication Technology

情報通信技術

ICPD International Conference on Population and Development

国際人口開発会議

IOM International Organization for Migration

国際移住機関

ILO International Labour Organization

国際労働機関

JPFP Japan Parliamentarians Federation for Population

国際人口問題議員懇談会

NGO Non-Governmental Organization

非政府組織

PHC Primary Health Care

プライマリ・ヘルスケア

PoA Programme of Action

行動計画

RH Reproductive Health

リプロダクティブ・ヘルス

SDGs Sustainable Development Goals

持続可能な開発目標

SRHR Sexual and Reproductive Health and Rights

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

UHC Universal Health Coverage

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ

UNDP United Nations Development Programme

国連開発計画

UNICEF United Nations Children's Fund

国連児童基金

UNFPA United Nations Population Fund

国連人口基金

VAWG Violence Against Women and Girls

女性と女児に対する暴力

WB World Bank

世界銀行

WHO World Health Organization

世界保健機関

背景

新型コロナウイルスの世界的流行は、世界中に大きな影響を与えている。世界各地域の中でも、アジア太平洋地域は最も人口の多い地域であり、そしてこの地域からコロナウイルスの流行が始まった。その影響は非常に甚大であり、前例のないものである。他の地域に比べれば、アジアは被害を抑えられているとはいえ、各国の経済や人々の生活にどれほどの損害をもたらすことになるのかはまだ不明である。そのような状況下でも、もし政府並びに国際機関が迅速かつ適切に対応取れば、被害の拡大ペースが減速する可能性がある。

コロナによって、各国でロックダウンが発令され、工場の稼働停止や営業自粛など、経済活動が制限されている。こうした中、一番悪影響を受けやすいのは、低所得世帯、移民、障がい者といった脆弱な立場にある人々である。国によっては、失業率ギャップの増加がジェンダーに基づく暴力(GBV)を増加させるという懸念があり、また経済の低迷を受けてセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)サービスに対する予算が減額されることで、女性の健康に悪影響を与え、ICPD行動計画、ICPD25コミットメント、持続可能な開発のための2030アジェンの実施に向けた、各国並びに国際的なこれまでの努力が水泡に帰する可能性がある。

コロナの悪影響をできる限り最小限に抑えるためには、市民社会と国際機関が共に、各国国会議員、政府、そして国際社会を支援することが非常に重要である。同時に、こうした影響に対応し、社会の回復力を構築し、復興を図るために、国レベル並びにコミュニティレベルで、若い人々や若者に関する市民社会組織(CSO)を含めた関係者の対応能力を強化することが重要である。そして、人々の人権が守られ、社会的保護が受けられることが不可欠である。

国会議員は、立法、啓発、政策、モニタリングにおいて、主要な役割を担っている。これは、コロナへの対応、ICPD及び2030アジェンダにおいても同様である。また国会議員は、政策や法律の実施、公的サービスの提供に関して、政府に対して説明責任を求める立場にある。そうした役割を十分に果たすためにも、必要がデータや知識、技能を入手し、人口問題が政策協議の優先事項となるよう、人口問題の重要性について理解を深めることが重要である。さらに、政策や法律を見直し、政府に勧告を行うのも国会議員の役割である。その際、法律や政策が脆弱な立場にある人々のために機能しているかを見ることは、非常に重要である。

国会議員がこのような役割を果たす上で、各国の「人口と開発に関する国内委員会」の機能が 重要なものとなっている。国会議員は選挙ごとに入れ替わりがあるため、こうした国内委員会が 議員活動の継続性を担保し、関連立法や政策立案において、国会議員に対する支援を行っ ている。 今回の2つのオンライン会合は、国会議員及び国内委員会の代表に対し、知識や啓発ための ツール、並びにネットークと情報共有の機会を提供し、彼らの活動を支援することを目的として いる。特に、このコロナ禍において、他国の国会議員や国内委員会とのネットワークを活性化さ せ、互いの経験や優良事例、教訓を共有することは、人口・SRH分野に関連する啓発を推進し、 立法・政策を改善し、資金動員を行う上で効果的な手段となる。さらに、国会議員と CSO のパ ートナーシップが非常に重要であることから、このオンライン会合には CSO の参加と貢献を促 進した。 Part I: 2020年9月17日

開会

楠本修 APDA 常務理事·事務局長

楠本事務局長は、今回のテーマを紹介し、特に新型コロナ対策については、各国がお互いに 学び合える機会となることを祈念した。

開会挨拶

上川陽子 法務大臣·JPFP 会長(事務局代読)

上川大臣は、今回のオンライン会議について、新型コロナウイルス感染症流行下における政策 転換、並びに 2019 年の ICPD25 周年ナイロビ・サミットのフォローアップについて話し合うことを 目的としたものとして、次の言葉を寄せた。

"新型コロナが、社会経済、特に雇用、無給の介護労働、健康、リプロダクティブ・ヘルス(RH)サービス、そしてロックダウン中の家庭内暴力へ与える影響が懸念される。今回のオンライン会合は、ナイロビ・コミットメントに基づき、コロナ禍におけるセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)とジェンダーに基づく暴力(GBV)に関する法律・政策がどのように実施されているかを協議する有益な機会となることだろう。国会議員は、自国で人口・開発問題に取り組み、より良い社会の実現と、SDGs 達成に向けてリーダーシップを発揮すべきである。国会議員や市民団体、国連機関が集まる会合は、互いに学び合う充実した機会となることを祈念する。"

セッション 1:アジア太平洋地域における新型コロナの社会経済的影響:「ICPD の行動

計画」と「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」実施への影響

ダビデ・デ・ベニ UNFPA APRO 保健エコノミスト

デ・ベニ氏は、新型コロナの社会経済的影響について、第二次世界大戦以降における経済・人間を襲った最大の危機であるとし、今年に入ってからアジア太平洋地域の経済規模は GDPで 0.7%収縮したと説明した。しかし、アジア開発銀行の推計によれば、2021年にはアジア地域の経済成長は年 6.8%に回復すると予測されている。モルディブは成長率マイナス 20.5%という数字を記録したが、その元凶は新型コロナで観光が打撃を受けたことにあった。タイのマイナス 8%の縮小も理由は同じである。

この地域の政府は、コロナが健康・経済・社会に及ぼす影響に対応するため、前例のない措置をとった。その中には、例えば減税や観光部門に特化した支援など財政政策による介入も含まれていた。中央銀行は、金利の上限を設けるとともに、中小企業の地域協力に向けた特別な融資の利用枠を拡大した。債務救済や社会的保護も行われ、現金給付や既存の社会保護制度拡大によってある程度の救済が実現した。

一方で、こうした措置はその規模、範囲、期間が限られていることが多く、その経済効果は限定的である。社会的な保護活動は、どちらかというと危機の勃発・回復期において重要である場合が多く、その対象範囲、視野、そしてその活動の適切性を洗い出し、ニーズと保護活動の間に横たわる格差を埋める機会となるものである。UNFPAは、開発パートナーとして各国政府を支援し、社会的保護措置を推進し、その公平性を高める努力をしている。

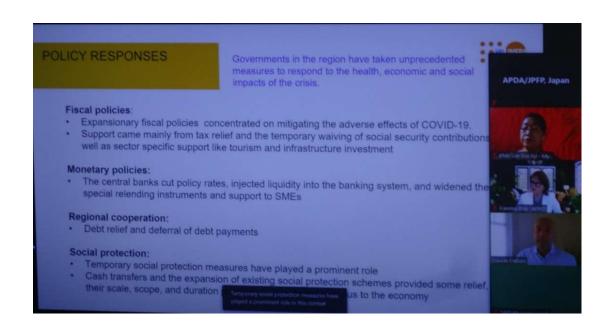
地域全体として共通して現行の社会保護制度ではその対象とならない人もいた。例えば、障がい者、日給労働者、抗レトロウイルス(ARV)薬といった重要な薬を服薬する必要がある人々などである。また、新型コロナが妊産婦の健康に与える影響については、2020年にアジア太平洋地域の 14 カ国において仮にコロナ禍で公共医療サービス(助産師などの有技能者による出産時の支援、医療機関での出産)が 20%利用できなくなった場合には、妊産婦死亡率は 17%上昇すると予測されている。さらに最悪のシナリオでこのサービスが50%利用できなくなった場合には妊産婦死亡率は 43%上昇すると予測されている。妊産婦の産前ケアについて見ると、2019年比のサービスの減少率は、バングラデシュが41%減、ミャンマーが6%減(3月)、3.5%減(4月)となっている。新型コロナが家族計画に影響を与

えること、そして地域で避妊薬の在庫切れや不足により、意図しない妊娠の可能性が予測 されることが不安材料となっている。

新型コロナのパンデミックは、ジェンダー平等と人権にも影響を与えており、女性と女児のGBV被害が増加し、女性に対する親密なパートナーからの暴力が増長されたことが報告されている。デ・ベニ氏は、そうした問題に対応するために、新型コロナ対応策の中にGBVに関するサービスをその不可分の一部として盛り込むよう、継続的に政府に政策提言が行われていることを強調し、講演を締めくくった。

討議

意見交換では、人口減少している国々における COVID-19 の少子化への影響、なぜインドのように被害がより大きくなった国があるのか、強制結婚が増えたかどうか、社会的に周辺に追いやられている地域共同体に対する影響など、様々な問題が挙がった。また、景気低迷に伴い、農業活動が縮小し、基本的な住居すら確保できず住宅問題が増加しているとの意見も出た。その問題について、カマ・ブレア氏が国連報告書「The State of the World Report 2020」(https://www.unfpa.org/swop)を参加者に紹介した。



セッション 2:ICPD25 フォローアップ及びアジアにおける GBV と SRHR の課題

ハドリー・ローズ APDA プロジェクトコンサルタント・専門家

ローズ氏は、ICPD25 周年ナイロビ・サミット後のスリランカとラオスの調査をもとに発表した。スリランカは、ナイロビ・サミット後に女性と若者(特に労働力と政治参加)に重点を置いた 10 のコミットメントを制定した。この「ビジョン 2030」は、女性の経済参加の推進を目指し、柔軟な働き方、出産手当、安全な公共交通機関を支援しているとともに、女性と若者合わせて 25%の割当制が法律で定められている。また、スリランカは教育の無償化を掲げている。

近年、専門医療を求める動きがある中で、スリランカではプライマリ・ヘルスケアが再び重視されているという重要な調査結果が出ている。政策は効果を発揮しており、例えば、HIV の母子感染はほとんどなくなり、子宮頸がんの検診率は増加した。ジェンダーに基づく暴力(GBV)については、Mithuru Piyasa センターと避難場所(シェルター)が GBV 被害経験者にケアと安全な場所を提供している。また、全国女性委員会が主導するホットラインは、新型コロナによるロックダウン中にサービスを 24 時間に拡大した。

ラオスでは、「ノイ」という架空の思春期の少女をモデルとして政策を立案し、実施している。このノイ・フレームワーク(枠組み)を使い、啓発活動、政策提言、RH、女性と女児に対する暴力 (VAWG)の根絶、学校密着型介入、生活技能を得るための教育、科学的根拠とデータの優先などを通じた、少女と女児への投資という横断的な政策テーマを打ち出している。さらに、ノイ・フレームワークは、早期結婚と思春期出生率を減らすには女児教育への投資が重要であることの認識を広めるために用いられている。

ラオスでは女性の少なくとも半数が暴力を経験しており、ノイ・エコシステムは、女性と女児に対する暴力(VAWG)に注目し、優先事項とすること、また VAWG の根絶に男性と少年の参加を確保することを強調している。

討議

意見交換では、ロックダウンによって、メンタルヘルスと自殺の 2 つの問題がどれほど悪化したかについて、深刻な懸念が表明された。また、移動制限、そして医療やその他の支援を求めに行けないことが、離婚や家庭内暴力といった問題につながる場合があることが指摘された。

ICPD25 コミットメントに対する新型コロナの影響の評価は、時期的に早すぎるのではないかということについて参加者の意見は一致し、2021 年以降もその影響について更なる詳細な調査を行うべきであることが呼びかけられた。



セッション 3:パンデミック時の SRHR・GBV 対応における市民社会の役割

メイリンダ・セバヤン Jaringan Indonesia Positive 会長

2020年3月11日に世界保健機関(WHO)が新型コロナを世界的パンデミックと宣言したことを受けて、インドネシア政府はソーシャルディスタンス(社会的距離の確保)とステイホームを呼びかけた。最弱者層が、まず最初に経済的困窮に襲われた。また、いくつかの問題が確認された。例えば28%の医療センターはフルタイムで機能できなくなり、84%で来院数が減少した。思春期の若者のためのシェルターは閉鎖された。

女性に対する暴力について 1,000 人以上の回答者を対象に調査したところ、3 時間以上の家事労働について、女性は男性の 2 倍もそうした家事労働に従事していることが判明した。また、3人に1人が「家事が増えてストレスを感じるようになった」と回答した。支出が増えた世帯では、心理的暴力や経済的暴力が 50%以上に達する一方で、身体的暴力や性暴力は 100%急増した。

市民社会組織は、新型コロナから地域を守り、SRHRとGBVに関するサービスを支援する上で 重要な役割を果たしている。市民社会組織は、無料または手頃な価格の新型コロナ関連の検 診、検査及びケアへの橋渡しを支援する必要がある。

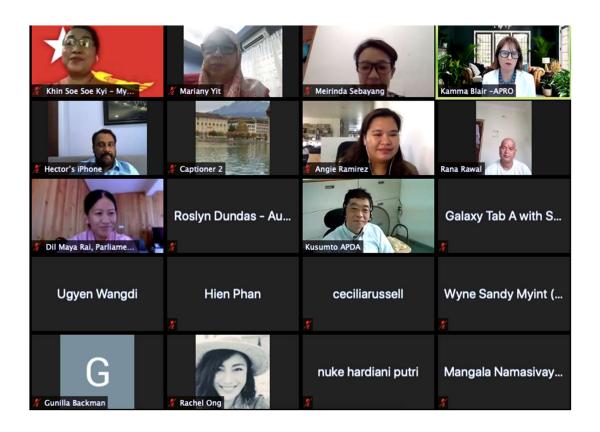
また市民社会組織は、女性、女児、疎外されている集団を含め、その他 IPV (親しいパートナーからの暴力)/GBV の被害者、メンタルヘルスの問題、法律的な支援が必要な問題を抱えている人々を含め、新型コロナによって状況が悪化する可能性のある人々の幅広いニーズに取り組んでいる。CSO は、人々が安全かつ継続的に、SRHR や GBV サービスを利用するための支援として、例えば、コロナ禍で物理的距離を置かなければならない状況に対応するプログラムを考案し、スマートフォンからプログラムに参加できるようにしたり、IPV や GBV の被害者ためのオンラインでの支援グループといったコミュニティサービスを継続し、支援している。

討議

意見交換は、パンデミック時のロックダウンにより、影響を受けている若者や女児について、そしてセクシュアルハラスメントや集団レイプなどの問題が増えていることについての懸念が中心となった。農村部が保健医療サービスの対象外になるのではないかという懸念も挙げられた。タ

イでは、ボランティアが新型コロナのチェックと検査で重要な役割を果たしたが、その労働の過酷さと比べると報酬は微々たるものだった(月 1,000 バーツ、約 30 ドル)という話があった。

トランスジェンダーのコミュニティを支援する CSO や、メンタルヘルスの問題を抱える人々を支援するための CSO のニーズが挙げられた。さらに、スマートテクノロジーの活用例として、結核患者に対する遠隔医療、そして家庭内暴力などに関するカウンセリングやアドバイスを行う弁護士グループの遠隔会合などが挙げられた。



総括

カマ・ブレア UNFPA APRO プログラム・オフィサー

ブレア氏は、参加者各位に謝意を表するとともに、今回のようなオンラインイベント引き続き実施 してほしいと要望した。

閉会

楠本修 APDA 常務理事·事務局長

楠本常務理事が、新型コロナによって非常に難しい状況が生まれているが、今は100年前のスペイン風邪の場合とは違い、様々な対策の可能性がある。続けて、講演者の有益なプレゼンテーションに感謝を述べるとともに、参加者に対し、このオンライン会合への多大な貢献に感謝を述べた。

Part II: 2020年10月29日

開会挨拶

武見敬三 参議院議員·AFPPD 議長·JPFP 幹事長

武見議員は参加者を歓迎し、本会議は9月に開催された会議のPart IIであり、その目的はコロナが域内の人口、持続的な開発、GBV及びSRHRに及ぼす影響について、人権に基づくアプローチを含め様々な異なる視点から議論することにあると述べた。

武見議員は、COVID-19 は世界に多大な影響を及ぼしており、最も苦境に立たされているのは社会の脆弱なグループであると指摘した。さらに、パンデミックの影響と闘う世界の保健コミュニティは、各国政府及び議会に対し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の包括的サービスに必須 RH サービスを含める具体的なプログラムの策定を要求すべきであると述べ、本会議において COVID-19 の女性や少女への悪影響を防ぐ方法が検討され、ICPD25 コミットメント達成に向けた取り組みが議論されることを願うと、挨拶を締めくくった。

挨拶

ビョン・アンダーソン UNFPA アジア太平洋地域事務所(APRO)所長

ビヨン・アンダーソン所長は、ICPD 行動計画の実施促進を後押しする上で有意義なものとなる本会議を開催した APDA に感謝を述べた。ケニアのナイロビで開催された 2019 年の ICPD サミットにおいては、行動計画を促進することが持続可能な開発のための 2030 アジェンダの文脈において極めて重要であることが再認識された。同サミットでは、ICPD の目標達成のための 12の共同コミットメントに向けて、1,250 を超える自発的なコミットメントが表明された。とはいえ、アンダーソン所長は、新型コロナがこれらの自発的なコミットメントの実施を脅かすばかりでなく、それが健康及び社会経済に及ぼす影響により、これまで数十年間の進展が覆される恐れがあると述べた。

アンダーソン所長は、国会議員及び参加者に対し、SRH サービスの予算編成、GBV の削減、 進歩的でエビデンスに基づいた人口政策の確保を引き続き支援するよう呼びかけた。国会議 員は、その監督・説明責任権限を用いて、人々が権利を行使できるようにエンパワーメントを図り、SRHのための法律や政策の強化を含め、説明責任を政府に課すべきである。国会議員はまた、SRHR、GBV、及び人口と開発に対し、追加の資金調達を確保するべきである。

セッション 1:アジア太平洋地域におけるコロナ対策への人権に基づくアプローチ

ジハン・ジェイコブ リプロダクティブ・ライツ・センター アジア担当上級法律顧問

ジェイコブ氏は、発表の冒頭でインドに住むイスラム教徒の妊婦の事例を取り上げた。その女性は、宗教を理由に最寄りの病院で受診を断られ、また血液検査と超音波検査を受けないことを理由に別の病院でも受診を断られ、最終的に民間施設で死産となった。ジェイコブ氏は、インド全土ではサービス拒否、差別、ネグレクトに起因するイスラム教徒妊婦の死産が数多く報告されており、事例研究の女性はその一例にすぎないと指摘した。

ジェコブ氏は、リプロダクティブ・ライツ・センターを、人権に基づくアプローチを用いて SRHR を 擁護している国際的な啓発団体であると紹介した。アジア・プログラムは、課題への対応能力の 開発を通じて、リプロダクティブ・ライツの侵害を防止するとともに表面化させ、支援フォーラムの 構築にも取り組んでいる。

同センターの調査によると、コロナによって公衆衛生分野が危機にさらされ、その結果として国内の保健制度における最脆弱層に対する格差や不平等が明らかになった。2020年3月から8月の間に、同センターはパキスタンのシンド州において実態調査を実施した。実態調査は、妊産婦が経験している権利侵害を明らかにする取り組みとして始められたが、さらに拡大され、コロナが女性や少女に及ぼす影響の追跡調査も行われた。

2020年10月の最終週に発表された報告書では、コロナによる健康危機の影響で、いかにRHサービスの利用状況が低下したかを検証している。安全で効果的な避妊法の利用については、その入手可能性、選択肢、及び信頼できる情報の入手という点で大きく後退した。安全な中絶と産科医療の利用が困難になり、GBVは増加し、病院が収容能力を超えるのに伴い、医療従事者は逼迫した状況にある。

パンデミックにより、遠隔医療セクターの発展が加速された。しかしながら、パキスタンは遠隔医療をめぐる法的枠組みが確立されておらず、医師がサービスを提供することが難しい状況にある。ヘルスケア提供者は、効果的な遠隔医療サービスを提供するための具体的な規則とガイドラインが必要だと報告している。パキスタン政府は、パンデミックの中にあっても SRH サービスを維持できるように、包括的なガイドラインを策定したが、十分な実施には至っていない。とはいえ、リプロダクティブ・ライツ・センターの調査によれば、シンド州政府は市民社会への対応に極めて優れ、新たな調査結果に応じて政策やプログラムをどのように改善すべきかの提案にも有効に対応している。また、同州政府の女性の地位委員会は、コロナが女性に与える影響に対応するためのジェンダー政策の枠組みの策定を目指して、政府と NGO との協議プロセスを促進した。

ジェイコブ氏はまた、ネパールにおける中絶法とSRHR 規則の可決に向けた取り組みについて もその概要を説明した。2020年3月、最高裁に嘆願書が提出された後、規則が可決された。強 力な啓発活動が実り、コロナ禍における規則やその他の政策対応への道を開いたと述べた。

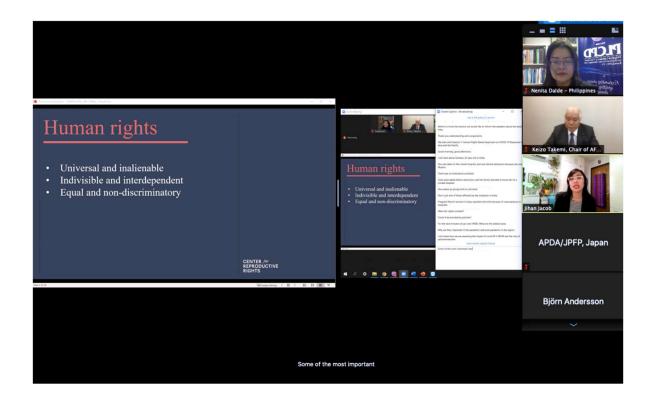
続けて、適切な法律や政策、政府の対応を確保する上で重要な役割を果たしている市民社会 と国会議員が協力することの重要性を強調し、COVID-19への対応のカギは、医療が包括的で、 公平で、全ての人に向けられたものであり、それが継続して利用可能で、質の高いものであり 続けることであると述べた。さらに、構造的な不平等への救済策を模索し、予算措置を確保す ることが不可欠であると述べた。

ジェイコブ氏は、必要不可欠な、無償の SRH サービスのためにバーチャル技術による代替手段を見つけることを提唱した。社会的に周辺に追いやられている人々はコロナの感染リスクにより多くさらされていることから、各国政府は、そうしたコミュニティに優先して対応する必要がある。そうした社会の周辺部に追いやられている人々として、低所得者、障がい者、農村地域の人々、LGBTQI+コミュニティ、移民、及び犯罪者または移民として拘留されている人々を挙げた。

討議

カンボジアのローク・ケーン議員は、カンボジア政府による施策について概説した。カンボジア 政府は、コロナに関する国内委員会を設置し、国家安全保障、社会秩序、人々の生活と健康 の保護を維持するため非常事態法を公布した。政府は、経済活動継続のため、空港及び国境 の監視を行いつつ、一方で国境閉鎖措置は取らなかった。 インドのヴィプロヴ・タクール議員は、発表で取り上げられたインド女性が宗教を理由に差別を受けたとは思われないと述べた。インドの憲法ではこれを禁じているからである。一方で、タクール議員は、コロナ禍で女性たちがより困難な状況を体験していることに懸念を示した。タクール議員は、コロナによって精神的(メンタルヘルス)な問題を抱える者は男女ともに出てきており、自殺率が上昇していることに注視していると述べた。ネパールのラナ・ラワル州議会議員は、レイプや自殺を含め、パンデミックにより苦難な状況に追いやられた女性や子どもについて懸念を示した。

ジェイコブ氏は、インドのイスラム教徒の女性の事例では、女性の治療拒否はイスラム教団体タ ブリーギ・ジャマートの事件に続き、コロナの集団感染が発生したコミュニティに関連したもので あったと回答した。また、ネパールでも、感染率の高い地域であることを理由に複数の女性が 支援を拒否された類似の事例も見られていると述べ、解決策の一つとして遠隔保健医療サー ビスを検討する必要があると提言した。



セッション 2: ICPD25 の課題及び GBV・SRHR 事例研究における COVID-19 の影響

トマシト・ヴィラリン フィリピン元国会議員

ヴィラリン氏は、最初にフィリピンの女性及び RH 関連の法律の概要と背景について説明した。フィリピンはカトリック国であるため、女性が近代的な避妊法を利用できるようになるまでは時間がかかった。フィリピンの女性の 1 人当たりの出生率は 2.7 人と、ASEAN 諸国で最も高く、人口増加率に関しても最上位国の一つである。

フィリピンのロックダウン措置は、域内で最も長く、厳格であるが、それでも感染率は今なお上昇し続けており、2020年10月29日までにおよそ38万人の感染が報告されている。感染者数は増加し続けており、国の大半、とりわけ都市部で隔離措置が行われている。COVID-19は雇用、生活手段、とりわけ海外への出稼ぎに影響を及ぼしている。小規模企業は大きな打撃を受け、およそ3分の1が閉鎖に追い込まれた。

GBV は COVID-19 以前も多く、15~49 歳までの女性・少女の 20 人に 1 人が生涯の間に性的暴力の被害に遭っている。3 月 15 日から 4 月 2 日までの期間中に警察に通報があった事件は、女性に対する暴力が 391 件、レイプが 42 件に上った(通報されない事件もあるので、このデータは実際よりも少ない可能性がある)。オンライン・ハラスメントの被害件数も懸念される問題であり、これもコロナ禍に増加しており、この傾向が進む中、上院議員の娘が「私は少女・女性」という意味の#HijaAko のハッシュタグをつけ、レイプや家庭内暴力に関する被害者叩きについて反対の声を上げた。現状では、GBV サバイバーのための保護と司法の仕組みが妨害されている。また、外出規制があることから、過小報告になっていると見られる。

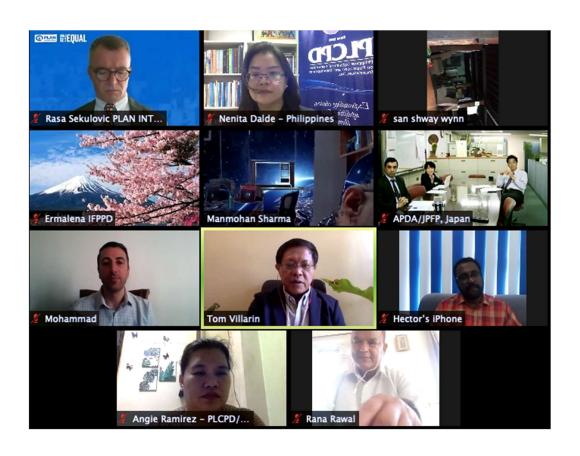
ヴィラリン氏はまた、男性支配の警察の検問所がハラスメントの温床となっていることが確認されていると指摘した。法執行官の内、女性はわずか 12%で、彼女たちの大半は内勤である。そして、LGBTQI+の家族など多様な家族に対する役人の認知が限られている。

補助金や対象を絞った社会扶助プログラムはあるが、対象外になっているセクターも一部ある。 また、こうした扶助プログラムは、2021 年への繰り越しはなされず、RH のアンメットニーズに充 当されるのはわずか 1000 万ドルである。

討議

カンボジアのローク・ケーン議員は、パンデミック中にカンボジアにおいて脆弱なコミュニティ支援のために講じられた革新的な施策について詳細を説明した。パンデミックのため雇用停止となった労働者には、1 人月額 40 米ドルが支給された。貧困の中で暮らす妊婦には、妊婦検診1回につき10米ドルが給付され、子どもを予防接種に連れて行った母親にも1回につき同額の給付が行われた。公共施設で出産した女性には1人50米ドルが給付され、公的セクターに働く医療従事者に対しては、賃金を120%アップし、助産師には出産1回につき100米ドルが支給された。

ヴィラリン氏は、パンデミックへの対策として最善のアプローチは、市民のエンパワーメントを目的とする人権に基づくアプローチであると述べた。残念ながら多くの国において、市民に対する国の影響力の増大に、パンデミックが利用されている。国会議員、市民社会組織のリーダーは、積極的なパートナーとして適切な支援と、政策対応の策定に取り組むべきであることを強調した。



セッション 3:パンデミックにおける市民社会の SRHR 及び GBV への対応とその役割

ラシャ・セクロヴィッチ プラン・インターナショナル アジア太平洋地域ハブ 児童保護・パートナーシップ地域責任者

セクロヴィッチ氏のプレゼンテーションでは、子どもの強制結婚及び思春期の妊娠、及びコロナ 禍における影響を中心に議論された。同氏の所属組織であるプラン・インターナショナルは、1948年から子どもの権利促進のためアジア太平洋地域 14 カ国で活動してきた。セクロヴィッチ 氏は、子どもの強制結婚は人権侵害であり、有害な伝統的慣習であり、GBV であると指摘した。 ジェンダーの不平等、宗教的信条を含む家のしきたり、貧困や経済力不足、紛争、新型コロナ などの緊急事態での不安定な状況が原因に挙げられる。

児童婚及び思春期の結婚は、少女及び若い女性の心身の健康に数多くの有害な影響を及ぼす。こうした事例と併せて、多くの暴力一肉体的及び性的暴力が発生している。結婚した少女は学校を中退することから、教育の機会が中断されるほか、強制労働を含む経済的影響、生殖に関わる影響、若年出産が引き起こす世代間の影響、社会的及び市民的排除などの様々な影響がある。

セクロヴィッチ氏は、新型コロナによって、アジア地域が世界で最も成果を上げてきた分野の進展が危険にさらされる恐れがあると指摘した。UNFPA によれば、世界においてコロナによる負の影響として、今後 10 年間にさらに 1,300 万件の児童婚が行われる可能性がある。2030 年までに児童婚や強制結婚に関する SDGs を達成するためには、今後 10 年間に過去 10 年間の17 倍の速さで問題に取り組む必要がある。

セクロヴィッチ氏は、東ティモールでは NGO を中心に技術を活用した興味深い介入が実践されていることを紹介した。SRHR について質の高い情報がスマートフォンのアプリケーションを通じてリアルタイムで提供されている。これは、少女たちにとって SRH について質問ができる安全な場を提供している。また、GBV に対抗措置を取り、保護を強化し、職業選択のシステムを整備し、SRHR に関する情報についての知識の向上を図るための取り組みも行われている。

ベトナムでは、教育機会の創出、エンパワーメント、支援サービス、人身売買や児童婚からの保護・防止などに重点を置いた取り組みが行われている。全ての介入はデジタル・プラットフォーム上で実施されている。

セクロヴィッチ氏は、オンラインでの解決策の提供はとりわけ意義があり、プラン・インターナショナルでは、児童の強制結婚を防止・削減・撲滅するために、デジタル技術やオンラインソリューションに関する地域研究を委託していると述べた。また、デジタル空間に関してはリスク、危害、脅威について数々の議論があるが、年齢確認が行えるようにすることで、児童婚を削減する様々なオンラインソリューションを含め、便益もあると指摘した。

オンライン化は、国及び地方レベルでの新しい規則に関する共有に重要であるだけでなく、報告や照会の強化、思春期の若者への SRHR に関する情報の提供、若者の関与を活性化することによる児童の強制結婚の削減などにも極めて重要である。場合によっては、権利の理解を促進し、権利を主張し、支援サービスを利用し、政策立案者への懸念提起にデジタル空間を活用することも重要である。

アジアでは、18 歳未満の少女は 11 億人を数え、不幸にも軽視され、過小評価され、ジェンダーに関わる制約や、ジェンダーに基づく不平等・差別を受け続けている少女・女性が数多くいる。少女の対するたった 1 つの決定が彼女の一生を永遠に変えてしまう可能性がある。成功へのカギは、若者及び子どものエンパワーメントと関与である。

最後に、留意すべき重要な点として、包括的で多部門にわたる全体的な人的介入、根深い不平等に対する取り組みとしてのジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチの導入を呼びかけた。また、ジェンダーの視点に立ったサービスへの投資も、とりわけこのパンデミックの状況においては、不可欠である。加えて、科学的根拠に基づく研究及び学習の強化は、介入策と計画の立案にとって重要である。

討議

フィリピン人口・開発立法者委員会 (PLCPD) のアンジェラ・ラミレス氏は、フィリピンでは当初児童婚は問題と認識されていなかったと述べた。協力・連携を築くことが極めて重要であると指摘した上で、#GirlDefendersAlliance が少女や若い女性にとって優れたプラットフォームとなると述べた。#GirlDefendersAlliance は、今年、国際的な Zoom 連帯大会「Zoomlidarity」を開催した。これは、女性や少女に対する暴力根絶のための政策改革に重点を置いたフィリピン初の多部門間連携であると紹介した。

onsequences of Child, Early and Forced Marriage

Health: pregnancy & childbearing...

Mental Health: self inflicted injuries, suicide...

Violence: physical and sexual violence by their

usband...

. Education: school drop-out. Effect on their children's development...

5. Economic impacts: labour force participation...

6. Fertility and intergenerational effects of early

childhearing: higher fertility rates...



総括

カマ・ブレア UNFPA APRO プログラム・オフィサー

会議の総括として、カマ・ブレア氏が発言し、会議参加者から多くを学んだと述べ、オンラインプラットフォームは回を重ねるごとに双方向性を高めていると述べ、参加者に対し 2021 年に向けて要望があれば連絡して欲しいと呼び掛けた。

閉会

楠本修 APDA 常務理事/事務局長

楠本常務理事から、参加者に感謝の辞が述べられ、人権とは何かを簡単に言えば、それは他者の生命を尊重することであると語った。これは我々の活動のまさに基盤であり、今回の会議が各国において COVID-19 及びその影響に取り組む上で貴重な議論の場になったことを願うと述べた。

APPENDIX

Meeting Part-I

Programme

17 September 2020

11:00-11:05	Opening					
	MC: Dr. Osamu Kusumoto, Executive Director/Secretary General of APDA [5 mins]					
11:05-11:10	Opening					
	Address by Organizer					
	Hon. Yoko Kamikawa, Chair of the Japan Parliamentarians Federation for Population (JPFP) (TBC) [5 mins]					
11:10-11:40	Session 1: Socio-economic Impacts of COVID-19 in Asia and the Pacific: Implications on the implementation of ICPD Programme of Action and the 2030 Agenda for Sustainable Development					
	Mr. Davide De Beni, Health Economist, UNFPA APRO [30 min]					
11:40-12:10	Discussion [30 min]					
12:10-12:20	Break [10 min]					
12:20-12:50	Session 2: The ICPD25 follow up and GBV and SRHR challenges in Asia					
	Sri Lanka/Lao PDR case studies					
	Ms. Rose Hadley, Consultant and Expert [30 min]					
12:50-13:20	Discussion [30 min]					
13:20-13:50	Session 3: Role of Civil Societies in Response to SRHR and GBV during Pandemic					
	Ms. Meirinda Sebayang, Chair of Jaringan Indonesia Positive [30 min]					
13:50-14:20	Discussion [30 min]					
14:20 -14:25	Wrap up					
	Ms. Kamma Blair, Programme Officer, UNFPA APRO [5 mins]					

Meeting Part-II

Programme

29 October 2020

14:30-14:40	Opening					
	Address by Organizer					
Hon. Prof. Keizo Takemi, MP Japan, Chair of AFPPD, Executive Director of JPFP						
Address						
	Mr. Björn Andersson, Regional Director of UNFPA APRO [5 min]					
14:40-15:00	Session 1: Human Rights Based Approach on COVID-19 Response in Asia and the Pacific					
	Ms. Jihan Jacob, Senior Legal Adviser for Asia, Centre for Reproductive Rights [20 min]					
15:00-15:40	Discussion [40 min]					
15:40-15:50	Break [10 min]					
15:50-16:10	Session 2: The ICPD25 Challenges and Impact of COVID-19 in GBV and SRHR					
	Case Study: Philippines					
	Hon. Tomasito Villarin, former MP Philippines [20 min]					
16:10-16:50	Discussion [40 min]					
16:50-16:55	Break [5 min]					
16:55-17:15	Session 3: The Civil Society and Their Role in Response to SRHR and GBV during Pandemic					
	Mr. Raša Sekulović , Regional Head of Child Protection and Partnerships, Plan International Asia Pacific Regional Hub [20 min]					
17:15-17:50	Discussion [40 min]					
17:50 -17:55	Wrap-up					
	Ms. Kamma Blair, UNFPA APRO [3 mins]					
	Closing					
	Dr. Osamu Kusumoto, Executive Director/Secretary General of APDA [3 mins]					

Meeting Part-I

Participants' List

No		Name	Country	Position			
Part	Participants from Asia and the Pacific Countries						
1	Ms.	Roslyn Dundas	Australia	NC officer			
2	Hon.	Ugyen Wangdi	Bhutan	MP			
3	Hon.	Dorji Wangmo	Bhutan	MP; Chair of women, child and youth committee			
4	Hon.	Dil Maya Rai	Bhutan	MP			
5	Hon.	Tshering Choden	Bhutan	MP			
6	Hon.	Viplove Thakur	India	MP; Vice-President IAPPD			
7	Mr.	Manmohan Sharma	India	Executive Secretary of IAPPD			
8	Hon.	Ermalena M.Hasbullah	Indonesia	MP; IFPPD Chair			
9	Ms.	Nelita Endon	Indonesia	IFPPD Secretary			
11	Hon.	Yoko Kamikawa	Japan	MP; Chair of JPFP; Minsiter of Justice			
11	Hon.	Mariany M. Yit	Malaysia	Former MP			
12	Mr.	Enkhtuvshin Urtnasan	Mongolia	Parliamentary Advisor			
13	Hon. Dr.	Khin Soe Soe Kyi	Myanmar	MP; Chairperson of Pyithu Hluttaw Women and Children's Rights Committee			
14	Hon. Dr.	Daw Pyone	Myanmar	MP			
15	Dr.	Kyi Moht Moht Lwin	Myanmar	Secretary of the Committee			
16	Dr.	Rana Bahadur Rawal	Nepal	Member of Provisional Parliament, Sudurpaschhim Province			
17	Mr.	Manohar Bhattarai	Nepal				
18	Hon.	Romina Khurshed Aalam	Pakistan	MP			
19	Mr.	Syed Raheem Shah	Pakistan	NC officer			
20	Ms.	Angelica Ramirez	Philippines	PLCPD Advocacy and Partnerships Manager			
21	Hon.	Hector Appuhamy	Sri Lanka	MP			
22	Hon. Dr.	Jetn Sirathranont	Thailand	MP			
23	Dr.	Nguyen Van Tien	Vietnam	Former Vice-Chair of VAPPD, Expert			
The United Nations Population Fund (UNFPA)							
24	Ms.	Kamma Blair	Thailand	UNFPA APRO			
25	Ms.	Gunilla Backman	Thailand	UNFPA APRO			

27	Mr.	Davide De Beni	Thailand	UNFPA APRO			
28	Ms.	Hien Phan	Myanmar	UNFPA Myanmar			
29	Ms.	Wyne Sandy Myint	Myanmar	UNFPA Myanmar			
30	Mr.	Bijay Thapa	Nepal	UNFPA Nepal			
The	The Asian Population and Development Association (APDA)						
31	Dr.	Osamu Kusumoto	Japan	Secretary General/Executive Director of APDA			
32	Ms.	Hitomi Tsunekawa	Japan				
33	Dr.	Farrukh Usmonov	Japan				
34	Ms.	Yoko Oshima	Japan				
CS p	CS partners/Consultants/Resource persons/Capturing						
35	Ms.	Rodelyn Marte	Thailand	APCASO			
36	Ms.	Jennifer Ho	Thailand	APCASO			
37	Ms.	Jeff Acaba	Thailand	APCASO			
38	Ms.	Mangala Namasivayam	Thailand	APCASO			
39	Ms.	Hadley Rose	USA	Consultant/Presenter			
40	Ms.	Nenita Dalde	Philippines	Captioner			
41	Ms.	Melisa Jane B. Comafay	France	Captioner			
42	Ms.	Chantelle McCabe	New Zealand	Consultant			
43	Ms.	Cecilia Russell	EU	Rapporteur			

Meeting Part-II

Participants' List

No		Name	Country	Position		
Particpants from Asia and the Pacific Countries						
1	Ms.	Roslyn Dundas	Australia	NC officer		
2	Hon.	Lork Kheng	Cambodia	MP		
3	Hon. Dr.	Damry Ouk	Cambodia	MP		
4	Mr.	Eng Vannak	Cambodia	NC officer		
5	Hon.	Viplove Thakur	India	MP; Vice-President IAPPD		
6	Mr.	Manmohan Sharma	India	Executive Secretary of IAPPD		
7	Hon.	Ermalena M.Hasbullah	Indonesia	MP; IFPPD Chair		
8	Hon.	Keizo Takemi	Japan	MP; Chair of AFPPD, Member of APDA Board of Directors		
9	Hon.	Meruert Kazbekova	Kazakhstan	MP		
10	Mr.	Enkhtuvshin Urtnasan	Mongolia	Parliamentary Advisor		
11	Hon. Dr.	Khin Soe Soe Kyi	Myanmar	MP; Chairperson of Pyithu Hluttaw Women and Children's Rights Committee		
12	Hon. Dr.	San Shwe Wynn	Myanmar	MP; Chairperson of Health and Sports Development Committee		
13	Hon. Dr.	Daw Pyone	Myanmar	MP		
14	Dr.	Rana Bahadur Rawal	Nepal	Member of Provisional Parliament, Sudurpaschhim Province		
15	Mr.	Salman Babar Baig	Pakistan	MP		
16	Mr.	Syed Raheem Shah	Pakistan	NC officer		
17	Ms.	Angelica Ramirez	Philippines	PLCPD Advocacy and Partnerships Manager		
18	Hon.	Hector Appuhamy	Sri Lanka	MP		
19	Hon. Dr.	Jetn Sirathranont	Thailand	MP		
20	Ms.	Vu Thi Binh Minh	Vietnam			
21	Dr.	Nguyen Van Tien	Vietnam	Former Vice-Chair of VAPPD, Expert		
The	The United Nations Population Fund (UNFPA)					
22	Mr.	Bjorn Andersen	Thailand	Regional Director, UNFPA APRO		
23	Ms.	Kamma Blair	Thailand	UNFPA APRO		
24	Ms.	Gunilla Backman	Thailand	UNFPA APRO		
25	Ms.	Hien Phan	Myanmar	UNFPA Myanmar		
26	Mr.	Bijay Thapa	Nepal	UNFPA Nepal		
The Asian Population and Development Association (APDA)						
27	Dr.	Osamu Kusumoto	Japan	Secretary General/Executive Director of APDA		

28	Ms.	Hitomi Tsunekawa	Japan				
29	Dr.	Farrukh Usmonov	Japan				
30	Ms.	Yoko Oshima	Japan				
CS p	CS partners/Consultants/Resource persons/Capturing						
31	Mr.	Raša Sekulović	Thailand	Plan International, Regional Head of Child Protection and Partnership			
32	Mr.	Tomasito Villarin	Philippines	Former Member of Parliament			
33	Ms.	Jihan Jacob	Philippines	Senior Legal Adviser, Center for Reproductive Rights			
34	Dr.	Mohammad Smadi	Jordan	Regional coordinator, FAPPD			
35	Ms.	Nenita Dalde	Philippines	Captioner			
36	Ms.	Anna Marie Alhambra	Philippines	Captioner			
37	Ms.	Cecilia Russel	EU	Rapporteur			